

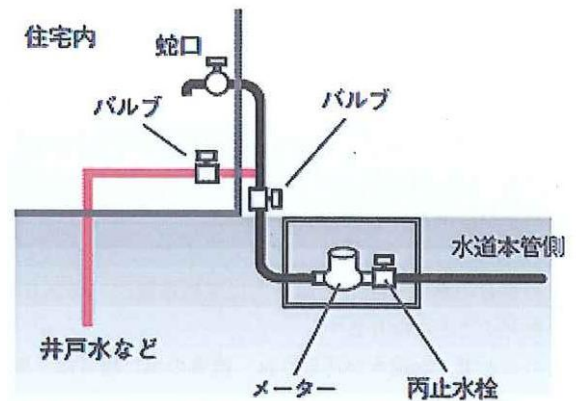
## 水道と井戸水などとの配管接続（クロスコネクション）の禁止

### ●クロスコネクションとは？

「水道の給水管」と「井戸水など水道以外の管」が直接連結（直結）されていることをいいます。

【右図参照】

バルブを設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切替えて使用されているような状態もクロスコネクションになります。



### ●なぜ禁止されているの？

水道の給水管と井戸水など水道以外の管が直結されていると、バルブの故障や操作不良などにより、井戸水などが水道本管に流入することがあります。

この水が汚染されていた場合、周辺のご家庭では飲用に適さない危険な水を飲んでしまうことになります。

仮に水道管に消毒されていない水道水以外の水が流入した場合は、健康被害をおこすことも考えられます。

水道水の汚染を防止し安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く「禁止」されています。

### ●発見されたときは？

クロスコネクションが発見されたときは、水道法及び水道給水条例の規定に基づき、そのご家庭の給水を一旦停止することになります。

水道の給水管から井戸水などの管を切り離したことが確認できるまでの間、水道の利用はできません。

### ●自宅がクロスコネクションになっている場合は？

町指定工事店に連絡し、速やかに水道の給水管から井戸水などの管を切り離してください。

切り離しに要する費用は、お客様の負担になります。

### ●クロスコネクションをそのままにして置くとどうなるの？

クロスコネクションをそのまま放置しておくと、井戸水などが水道本管に流入するばかりでなく、反対に大量の水道水が「井戸」などに流れ込み、後日思いもよらない莫大な水道料金が請求されることがあります。

この場合の水道料金の免除または減免措置は一切ありません。請求金額の全額をお支払いいただくこととなります。

また、このことで、水道水が汚染され、被害の出た場合は、原因者の負担となります。

**安心・安全な水道は、私たちみんなの財産です。**

**一人ひとり、ルールを守った正しい利用をお願いします。**